

お知らせ なんたん



第149号(3の2)平成24年3月23日発行

特定健康診査とがん検診を同時に実施します

4月から実施する特定健康診査(集団健診)は、南丹市国民健康保険にご加入の40歳から74歳の方を対象として実施しますが、南丹市国民健康保険以外の医療保険に加入されている被扶養者の方でも、医療保険者が発行する「平成24年度特定健康診査受診券」があれば、がん検診(集団検診)と同時に受けていただけます。

●**申込方法** 保健医療課に申込用紙を備え付けています。医療保険者の発行する「平成24年度特定健康診査受診券」と保険証を持ってお越しください。

●**受診方法** 申込用紙を健診実施機関へ送付します。2~3週間後に問診票が届きますので、当日に問診票、特定健診受診券、保険証を持参の上、お越しください。

●注意事項

- ①「特定健診受診券」の送付時期は、各医療保険者、職場によって異なります。送付時期などをご加入の医療保険者にご確認ください。
- ②特定健康診査の自己負担金は、医療保険者によって異なります。
- ③医療保険者によっては南丹市集団健診での受診ができない場合があります。ご加入の医療保険者にご確認ください。

◇申込・問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

春の全国交通安全運動について

「春の全国交通安全運動」が実施されます。これを機会に、家庭や学校、職場などで交通安全について話し合ってください。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

●**運動スローガン** 「やさしさを 乗せて走ろう 京の春」

●**実施期間** 4月6日(金)~15日(日)

※4月10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です。

●**運動の基本** 子どもと高齢者の交通事故防止

- ・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

●**自転車安全利用五則** ①歩道は例外・車道が原則、②車道は左側を通行、③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・併進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)、⑤子どもはヘルメットを着用

◇問合せ先 交通対策室 TEL (0771) 68-0003

女性相談日のお知らせ

女性が直面するさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。(秘密厳守・無料)

●**日時** 4月11日、25日(各水曜日)午後1時~3時 ※事前予約が必要です。

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

社交ダンス初心者講習会を開催します

音楽にのって楽しいダンスをしてみませんか。日頃の運動不足やストレスの解消にも最適です。(無料)

●**日時** 4月12日、19日、26日(各木曜日)午後8時~10時

●**場所** 八木公民館3階大集会室 ●**対象** 市内在住・在勤の成年男女の初心者

●**内容** ジルバ、マンボ、ディスコ、ブルース ●**主催** 南丹市社交ダンス愛好会

◇問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026

老人医療費支給制度の高額な外来診療について

老人医療費支給制度は、65歳から69歳までの方で一定の基準を満たす方を対象に、医療費の自己負担額の一部を市が支給する制度です。これまでは、高額な外来診療を受けられ、一月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただく必要がありましたが、4月1日からは入院の場合と同様に、限度額を超える分を支払う必要がなくなります(ただし、同一医療機関で同一月の窓口負担に限りです)。

なお、上記の方で住民税非課税世帯の方は「福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証」を受給者証と併せて提示していただく必要があります。受給者証と印鑑をご持参の上、高齢福祉課または各支所健康福祉課で交付申請をしてください。

※この制度をご利用の方は、ご加入の健康保険の限度額適用認定証も必要です。

◇**申請・問合せ先** 高齢福祉課 TEL (0771) 68-0006

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

八木公民館講座「南丹大学」の学生を募集します

高齢者の生涯学習支援を目的に、さらに豊かな知識と教養を身に付け、相互の連携を図り生涯を通して生き甲斐のある生活を築くため「南丹大学」を開設します。

●**応募資格** 市内在住の60歳以上の方 ※年間を通じて出席できる方に限る。

●**受講料** 年間2,000円 ※事業内容により実費徴収の場合あり。

●内容

①教養学部:月に一回程度、健康・福祉・文化などについての講演会、社会見学や南丹大学祭を開催します。受講生の全員に出席していただきます。

②専門学部:受講生による自主的な運営を基本として、希望者のみがそれぞれの学部を選択して受講します。※書道部、歌謡部、料理部、写真部、コーラス部、社交ダンス部、囲碁部から選択。

●**申込方法** 4月3日(火)~13日(金)の期間に、八木公民館に備え付けの入学願書に必要事項をご記入の上、受講料を添えてお申し込みください。

◇申込・問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026

「第32回京都府女性の船」の参加者を募集します

京都府では、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性、職場で能力を發揮したい女性に、学習・交流の機会を提供する「京都府女性の船」事業を実施します。高速フェリーで北海道(江別市)を訪問し、船上や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深めます。

●**実施時期** 6月15日(金)~18日(月)(3泊4日)

事前研修:6月2日(土)、事後研修:7月21日(土)

●**応募資格** 京都府内在住のおおむね20歳以上の女性で、次の①~④に該当する方

①この研修に参加した経験を生かして、職場や地域活動などにおいて、自らの能力を發揮して活躍したいという意欲のある方

②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある方 ③団体生活に適応できる方

④事前研修から事後研修まで全てに参加できる方

※過去の「京都府女性(婦人)の船」修了者については、初めて参加する方をサポートする役割を果たす意志のある方に限り、10人程度参加を認めます(過去2年以内の参加者は除く)。

●**参加費** 30,000円

●**作文テーマ** 「現在の活動・関心と京都府女性の船で学びたいこと等について」(400字以上1,200字以内)

●**申込方法** 4月16日(月)(必着)までに、参加申込書と作文をご提出ください。作文の様式は、下記に備え付けの他、京都府ホームページからダウンロードしていただけます。

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041